

ものづくり大学同窓会会則

【名称】

第1条 この会は、ものづくり大学同窓会（以下「同窓会」という。）と称する。

【目的】

第2条 同窓会は、会員相互の親睦と協力を推進し、ものづくり大学（以下「大学」という。）ならびに会員の発展と向上に寄与することを目的とする。

【事業】

第3条 同窓会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 会員相互の親睦に関すること
- (2) 会員の能力・教養等の向上に関すること
- (3) 大学の発展に関すること
- (4) その他同窓会として必要と認められること

【組織】

第4条 同窓会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 大学卒業生ならびに大学院修了生
- (2) 教職員会員 大学旧及び現教職員
- (3) 特別会員 大学の理事、評議員、非常勤講師等の関係者で同窓会の趣旨に賛同する者
- (4) 賛助会員 同窓会の趣旨に賛同する企業等

【役員】

第5条 同窓会に次の役員を置くものとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 書 記 若干名
- (5) 会 計 若干名
- (6) 監 査 2名

【役員を選任】

第6条 会長、副会長、理事及び監査は、正会員の中から総会で選出する。

- 2 書記及び会計は、正会員の中から会長が委嘱する。

【役員任期】

第7条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員は、その任期が満了した時においても、後任者が就任するまでは引き続きその職務を行なうものとする。

- 3 役員に欠員が生じた時は補充し、その者の任期は前任者の残任期間とする。

【役員職務】

第8条 役員職務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、同窓会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会務を処理するとともに、会長に事故あるときは、予め指定された順位に従い、その職務を代理する。
- (3) 理事は、会長、副会長とともに理事会を構成し、会務を処理する。
- (4) 書記は、主要な会議の書記をつかさどる。
- (5) 会計は、会の経理をつかさどる。
- (6) 監査は、会計ならびに会務を監査し、監査の結果を総会に報告する。

【会議】

第9条 同窓会の会議は、総会及び理事会とし、会長が召集する。

2 総会は毎年1回以上開催し、予算、決算の承認及び同窓会の運営に関する重要事項を審議する。

- 3 理事会は必要に応じて開催し、予算、決算及び同窓会の運営に関する重要事項を審議する。

【会議の運営】

第10条 総会の議長は、出席した会員の中から選出する。

- 2 理事会の議長は、会長がこれを務める。
- 3 理事会は、その構成員の2分の1以上の出席がなければ開催することができないものとする。

【議事の表決】

第11条 会議の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

【議事録の作成】

第12条 総会の議事については、次の事項を記録した議事録を作成し、会員に公開しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 出席した会員の数（書面表決者及び表決委任者を含む）
 - (3) 議決事項
 - (4) 議事の経過及び結果並びに発言者の発言要旨
 - (5) 前任者の残
 - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 総会の議事録には、議長及び出席した会員のうちから、総会において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。
- 3 理事会の議事については、総会と同様の議事録を作成し、会員に公開しなければならない。ただし、出席した会員の数でなく出席者名を記し、議事録への署名でなく次回理事会で議事録の承認を得るものとする。

【会計】

第13条 同窓会の経費は、正会員の会費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 同窓会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

【顧問】

第14条 会長が必要と認めた場合は、同窓会に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、教職員会員の中から会長が委嘱する。
- 3 顧問は、同窓会の運営に関し指導・助言をするものとする。

【事務局】

第15条 同窓会の事務局は大学内に置くものとする。

【支部】

第16条 会員が数名以上在任する地域において支部を設置することができる。

- 2 支部に関することは、別に定める。

【届出】

第17条 会員は次の各号に該当するときは、同窓会事務局に届出なければならない。

- (1) 現住所、氏名の変更
- (2) 所属先の変更（在学先、勤務先等）
- (3) 死亡
- (4) その他連絡を要する事項

【会則の変更】

第18条 この会則の改廃については、総会の議決を得なければならない。

【委任】

第19条 この会則に定めるもののほか、同窓会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（附則）

- 1 この会則は、2009年11月2日に制定し、運用する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、この会則の制定から数年の間は会費は徴収せず、大学からの補助、事業ごとの参加費等による。
- 3 第15条の規定にかかわらず、この会則の制定から数年の間は事務局業務を大学の学生課厚生係に依頼する。

ものづくり大学同窓会 パンフレット 2009



Since 2008

【設立の経緯】

今後の更なる卒業生・教職員の交流をはかるために、2007より卒業生有志による同窓会設立準備協議会組織委員会を立ち上げ、多数の同窓生のご賛同により昨年11月の設立総会をもって「ものづくり大学同窓会」として承認され、正式に発足しました。

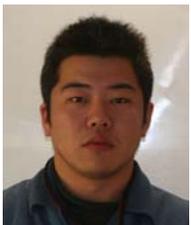
学長挨拶



学長：神本武征

ものづくり大学同窓会が開学から8年を経てようやく発足したことは誠に喜ばしい限りです。年1回の総会だけでなく、魅力的な企画を立てて同窓生が集まる機会を作り、ぜひ相互の交流を図って下さい。人脈を広げることは仕事のみならず趣味やスポーツなどの活動にも有益です。共に学んだ若き日の記憶によって連帯するOB会は日常の忙しい生活から離れて心の安らぎの得られる居場所ではないでしょうか。ともに励まし、楽しみ、そして在校生を指導して下さるよう期待しています。今後ともよろしくお願い致します。

ものづくり大学同窓会会長挨拶



会長：倉川尚志(製造1期)

卒業生の皆様、いかがお過ごしでしょうか？

ものづくり大学の同窓会が正式に発足した事は、皆様に伝わっているのでしょうか？

現在、アメリカ発の大不況の波が、深刻さを増し、少なからず皆様の生活にも影響を与えている事と思います。暗く辛い時代に入ってしまった。学生の頃は、馬鹿な夢物語に花を咲かせ、酒を飲んでいました。何でも出来ると、皆が思っていたし、怖い物なんてなかったはず。今も、皆さんに、その心はありますか？それとも、大人になったつもりで、分別くさい『人間』になってしまったのでしょうか？時代に流され、会社に流され、人に流され、自分自身を見失っていないでしょうか？明日を追いかけていた情熱の日々に、一瞬だけタイムスリップして、その瞬間でも皆で語り、励ましあえる。この同窓会は、そんな役割でありたいと思います。

【もの大NEWS 1】

— ものづくり大学ロゴマーク・ロゴタイプ募集 —

最優秀賞：5万円(2点) 優秀賞：1万円(4点)

ものづくり大学の独自性を鮮明に打ち出し、その存在を積極的にアピールする一つ的手段として、ものづくり大学をイメージしたロゴタイプ及びロゴマークを募集しています。卒業生からの多くの応募を期待していますので、どしどし応募して下さい。母校のロゴマーク・ロゴタイプは、卒業生で！！

詳細は、ものづくり大学ホームページを参照して下さい。

※ ホームページを開ける環境にない卒業生は、同窓会事務局までメールにてご連絡下さい。

【もの大NEWS 2】

— 第2回ものづくりコンペ開催 —

大賞：10万円(1点) 部門賞：3万円(2点)

学生の作品発表の場を提供するため昨年度より、ものづくり大学主催(ものづくりコンペ事務局：もの大事務局員有志)のものづくりコンペを開催しています。今年度は、高校生まで参加資格を広げより多くの人に参加して貰える環境となりました。卒業生の皆さんも、ぜひコンペに参加してみてください。

詳細は、ものづくり大学ホームページを参照して下さい。

※ ホームページを開ける環境にない卒業生は、同窓会事務局までメールにてご連絡下さい。

【イベント参加者募集】

同窓会役員会では、第9回碧蓮祭に卒業生のブース(合計4~5種類)を設置することとしました。そこで、当日(11月1日(日))にお手伝いをしてくれる卒業生を募集します。お手伝い頂いた卒業生には、お弁当・お茶の支給を行います。ものづくり大学の卒業生として、ものづくり大学の良さを、ものづくりの素晴らしさを少しでも多くの人に伝えましょう。お手伝い頂ける方は、同窓会 E-mail (dousoukai@iot.ac.jp) までご連絡下さい。

なお、詳細については現在協議中ですが、鑄造・大工・造園・左官等の体験コーナーを実施する予定です。

※ 参加人数多数の場合は、同窓会事務局で協議の上、お手伝い頂く人数を制限する場合も御座いますのでご了承下さい。

【もの大NEWS 3】

- ① 平成20年8月 調整池に浮橋が完成しました。
- ② 平成20年11月 第1回同窓会総会が開催されました。
- ③ 平成21年2月 グラウンド脇に観覧席が完成しました。
- ④ 平成21年3月 多目的広場「たくみの心」が完成しました。
- ⑤ 平成21年7月 からくりマシンコンテストが開催されました。



1



2



3



4



5

【同窓会役員一覧】

会長	倉川尚志	製造技能工芸学科	1期	
副会長	岡崎大介	製造技能工芸学科	1期	
副会長	井上祐太	建設技能工芸学科	1期	
理事	高橋邦明	建設技能工芸学科	1期	
理事	後藤康明	製造技能工芸学科	2期	
理事	戸田祥史	製造技能工芸学科	1期	
理事	上原苑子	建設技能工芸学科	2期	●
会計	坂口寛子	建設技能工芸学科	1期	
書記	濱 浩司	製造技能工芸学科	1期	
監査	関 正寿	建設技能工芸学科	1期	
監査	大塚秀三	建設技能工芸学科	1期	●
事務補佐	加藤大樹	建設技能工芸学科	4期	●

●:事務局担当 ものづくり大学教職員

【問合せ先】

埼玉県行田市市前谷 333 番地
 学校法人国際技能工芸機構 ものづくり大学同窓会事務局
 E-mail : dousoukai@iot.ac.jp
 ホームページ (http://www.iot.ac.jp/dousoukai/index.html)